

# ポーランド政治・経済・社会情勢

(2017年10月26日～2017年11月1日)

平成 29 年(2017 年)11 月 3 日

H E A D L I N E S									
<p><b>政治</b>                      司法制度改革法案に関する大統領府報道官の発言                      若手医師によるハンガーストライキの終了                      全国裁判所評議会(KRS)による判事補任命の拒否                      ドイツに対する戦争賠償を求める動きに新たな展開                      コブナツキ国防副大臣, 防空システムの予算編成は, 2018年以降に延期と発言                      NATO-ウクライナ・プラットフォームの実務者会合, 開催                      ヴァシチコフスキ外相, オランダを訪問                      マチェレヴィチ国防大臣, 潜水艦調達は作戦上の観点から決定すると発言                      マチェレヴィチ国防大臣, 豪国防大臣と会談</p>									
<p><b>治安等</b>                      国境警備隊, 独当局と共同で中東系不法入国者を摘発                      ベルリンにおける車両突入テロのポーランド人被害者, 独政府の補償に不満を表明                      ワピンスキ国境警備隊司令官, 台北駐ポーランド経済文化代表処代表と会談                      国家警察, 軍警察と共同で大規模パトロールを実施                      米メディア, ニューヨークで発生した車両突入テロに関する論説でポーランドに言及</p>									
<p><b>経済</b>                      日曜日の商業施設営業禁止法案の微修正                      ポーランドの化粧品市場の成長                      10月の外国直接投資                      10月の物価上昇率                      9月の輸出量                      在英ポーランド人若年労働者に帰国ブーム                      ポーランドLNG基地, 強風によるパイプ損傷事故から復旧                      国営企業ポーランド天然ガス・石油グループ(PGNiG)社, ウクライナでガス販売                      PGNiG 社, 露・ガスプロム社と価格見直し交渉</p>									
<p><b>大使館からのお知らせ</b>                      長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意                      旅券(パスポート)の管理及び携行義務に関する注意喚起                      欧州でのテロ等に対する注意喚起                      ポーランド独立記念日関連行事に関する注意喚起                      「たびレジ」への登録のお願い                      パスポートダウンロード申請書の御案内                      大使館広報文化センター開館時間                      文化行事・大使館関連行事                      読者からのお知らせ</p>									
<p>ポーランド日本国大使館                      ul.Szwolczerow 8, 00-464 Warszawa Tel:+48 22 696 5000 <a href="http://www.pl.emb-japan.go.jp">http://www.pl.emb-japan.go.jp</a></p>									

【お願い】3か月以上滞在される場合、「在留届」を大使館に提出してください。大規模な事故・災害等が発生した場合、所在確認・救援の根拠となります！  
 問合せ先大使館領事部 電話 22 696 5005 Fax 5006 各種証明書, 在外投票, 旅券, 戸籍・国籍関係の届出についてもどうぞ。

## 政 治

## 内 政

司法制度改革法案に関する大統領府報道官の発言【10月28日、11月1日】

28日、ワピンスキ大統領府報道官は、司法制度改革法案は実務者協議の段階に入り、今後はムハ大統領府副大臣とピョートルヴィチ下院法務委員長との間で協議される旨述べた。

1日、ワピンスキ報道官は、両担当者間で法案の詳細について議論され、再度協議が開催されると明らかにし、近日中に同法案をめぐり合意に達する可能性を示唆した。

若手医師によるハンガーストライキの終了【10月30日】

30日、医療分野への予算拡大と賃金の上昇を求めて10月2日より抗議活動を行っている若手医師のグループは、ハンガーストライキを終了し、他の形式での抗議活動を継続する旨発表した。ラジヴィウ保

健大臣は、ハンガーストライキの終了を歓迎し、若手医師による要求事項は実現されていくと強調した。

全国裁判所評議会(KRS)による判事補任命の拒否【10月30日】

30日、全国裁判所評議会(KRS)は、ジョブロ法相が提出した265人の判事補任命候補者リストを必要書類の不備を理由に拒否する判断を下した。今後、KRSによる反対意見は最高裁判所にて審議される。本年5月に採択された全国裁判・検察研修所改正法では、試験に合格した同研修所の修了生は、法務大臣によって全員が判事補に任命され、その後問題がなければ正規の裁判官に指名されることとなっている。

## 外交・安全保障

ドイツに対する戦争賠償を求める動きに新たな展開【10月26日】

26日、与党「法と正義」(PiS)の議員100人等が憲法裁判所に対し、ポーランドの裁判所において外国が裁判権から免除されていることの合憲性の判断を求めるための手続きを開始した。30日、この目的につき同議員は、ポーランドの戦争犯罪の被害者が、ポーランドの裁判所に対し、独や他の国による第二次大戦の被害を訴えるための道を開くことであると述べた。

コブナツキ国防副大臣、防空システムの予算編成は、2018年以降に延期と発言【10月26日】

26日、コブナツキ国防副大臣は、仮に米国との合意が本年中に得られたとしても、防空システムのビスワ計画の予算は、17年予算ではなく18年以降の予算に延期されると発言した。

NATO-ウクライナ・プラットフォームの実務者会合、開催【10月26日】

26日、ソロフ国家安全保障局長官は、ワルシャワにて開催されたNATO-ウクライナ・プラットフォームの実務者会合に参加した。同会合は、NATO加盟国及びパートナー国の100人以上の専門家が参加し、ハイブリッド脅威の経験を共有するための会合で、2017年7月10日、キエフで設立され、実務者会合としては第一回目の開催であった。

ヴァシチコフスキ外相、オランダを訪問【10月30日】

30日、ヴァシチコフスキ外相は、オランダを訪問し、先週就任したばかりのハルベ・ザイルストラ外相と二国間関係・協力、米国との関係とEUの将来等について会談した。

マチェレヴィチ国防大臣、潜水艦調達は作戦上の観点から決定すると発言【10月30日】

30日、マチェレヴィチ国防大臣は、敵によるポーランドへの侵攻を妨害するため、約1,000kmの長射程巡航ミサイルを装備する潜水艦の調達が重要で、現在、フランス、ドイツ及びスウェーデンの3か国と交渉中であるが、ドイツの提案は、巡航ミサイルに問題があり、フランスの提案は、巡航ミサイルの実績はあるが、技術移転及び運用面で劣り、スウェーデンは、包括的なスウェーデンとの技術協力、更にはスカンジナビアからトルコまでの「東方境界軸」の構築の観点から関心が高いが、潜水艦の選定は、純粋に軍事、作戦上の観点から決定すると述べた。

マチェレヴィチ国防大臣、豪国防大臣と会談【10月30日】

30日、マチェレヴィチ国防大臣は、ポーランド訪問中のペイン豪国防大臣と会談を行い、防衛技術協力、潜水艦の運用、南太平洋情勢、NATO東方情勢について意見交換した。

## 治 安 等

国境警備隊、独当局と共同で中東系不法入国者を摘発【10月26日及び30日】

26日、国境警備隊は、ルブスキエ県でアルジェリア人不法入国者2人及びレバノン人不法入国者1人を拘束した。容疑者は、自身についてフランス市民でポーランドには一時滞在で来訪した旨主張しているが、フランスの在留証明書等は発見されていない。また、30日、国境警備隊は、ルブスキエ県シフィツコにて新たにレバノン人不法入国者を拘束した。容疑者は元フランス在留者であるが、在留資格は失効しており、拘束時にフランスナンバーの車両を運転していたが無免許であった。上記2案件は、ともにポーランドとドイツの国境警備隊が共同で摘発を実施した。

ベルリンにおける車両突入テロのポーランド人被害者、独政府の補償に不満を表明【10月27日】

27日、2016年12月に発生したベルリン・クリスマスマーケットに対する車両突入テロの際、自社のポーランド人運転手殺害を犯人に殺害され、同運転手の運転していた大型トラックをテロ実行に使用されたポーランドの運送会社アリエル・ジュラフスキは、自社の被害に対するドイツ政府の補償に不満を表明した。ドイツ政府は、同テロの被害者救済に関し、クルト・ベック元ラインラント・プファルツ州知事を全権担当に任命し対応に当たっており、アリエル・ジュラフスキは、本年10月25日に同全権代表と初接触している。アリエル・ジュラフスキは、ドイツ当局の捜査に伴

う車両の一時差押え等で、10万ユーロの損害が発生したと主張しているが、ドイツ側は同社への補償額を1万ユーロと発表している。

ワピンスキ国境警備隊司令官、台北駐ポーランド経済文化代表処代表と会談【10月30日】

30日、ワピンスキ国境警備隊司令官は、ワルシャワで施文斌・台北駐ポーランド経済文化代表処代表と会談し、国境警備等に関する意見交換を行った。

国家警察、軍警察と共同で大規模パトロールを実施【11月1日】

1日、国家警察は、当国の祝日・万霊節に合わせ、軍警察と合同で、全国の墓地周辺や幹線道路など人の集まる地域で重点的な大規模パトロールを実施した。同パトロールは、例年、国家警察と軍警察が共同で行っているもので、スピード違反取締りや車両の安全点検等が実施された。

米メディア、ニューヨークで発生した車両突入テロに関する論説でポーランドに言及【11月1日】

1日、米FOX NEWSは、10月31日にニューヨークで発生した車両突入テロに関する論説番組の中で、本年5月のマンチェスターのコンサート会場における爆弾テロの際のシドゥウォ首相の発言を引用し、政治家主導でテロ対策を強化する重要性を指摘した。

## 経 済

## 経済政策

日曜日の商業施設営業禁止法案の微修正【10月29日】

日曜日の商業施設営業禁止法案が、木曜日以下院の社会政策・家族委員会で可決された。同案は、労働市場下部委員会による修正を反映し、毎月第二・第四日曜日とクリスマス前の2回の日曜日

に関して、商業取引を認めるとしている。また、規制対象外となる商業施設リストの拡大や規則に違反した企業への罰則範囲等についても修正が行われた。今後、同法案は下院の第二読会にかけられる予定。

## マクロ経済動向・統計

ポーランドの化粧品市場の成長【10月30日】

コンサルタント会社のデロイトによると、ポーランドの化粧品市場規模は、2016年に160億ズロチ(37.7億ユーロ)に達した(2002年は90億ズロチ(21.2億ユーロ))。同社は、来年以降も市場成長が続くと見込んでおり、より高価な化粧品や高齢者向け商品への需要が拡大すると予測している。中央統計局(GUS)によると、ポーランド産化粧品の最大の輸出先は欧州で、メキシコ、インドネシア、オーストラリア等にも輸出されている。

10月の外国直接投資【10月30日】

ポーランド投資庁(PAIH)によると、10月の投資完了案件数は51件、総額17.7億ユーロで、昨年同月比7億ユーロ増となった。PAIHは、現在、187の活動中案件を登録しており、総額60億ユーロに上る(前年比44%増)。

10月の物価上昇率【10月31日】

中央統計局(GUS)によれば、10月の物価上昇

率は対前年同月比2.1%増、対前月比0.5%増となった。

### 9月の輸出量【10月31日】

輸出信用保険会社(KUKE)によれば、9月のポーランドのユーロ建輸出額は前年同月比8%増の

169億ユーロとなった(対前月比7.5%増)。KUEは、2017年の輸出総額は前年比10.4%の1,960億ユーロ、2018年には更に8.4%増の2,124億ユーロに達すると予測している。

## ポーランド産業動向

### 在英ポーランド人若年労働者に帰国ブーム【10月30日】

フィナンシャルタイムズ等の英国紙は、英国在住のポーランド人の若年労働者が、ポーランドに回帰する事態が生じていると報じた。理由は、ポーランドの安

定した経済成長及び低い失業率にあるとされる。他方、不安定な内政・官僚制度がポーランド帰国のデメリットとして指摘されており、キャリアパスとしては、ロンドンに残留した方が有益としている。

## エネルギー・環境

### ポーランドLNG基地、強風によるパイプ損傷事故から復旧【10月30日】

ポーランド・ガスシステム社は、シフィノウィシチェLNG基地において、29日夜の強風でパイプが損傷し、ガスタンクの貯留水準を監視するシステムに被害が発生したものの、復旧済みと発表した。同基地は、昨年、LNG輸入の多様化を目的に開設された。

企業競争力の向上を目的に、ポーランドの地下埋蔵ガスをウクライナで販売しており、ウクライナ・ガス輸送大手ウクトランズガス社と輸送契約を、同小売商社ERU社と供給締結を締結した。

### 国営企業ポーランド天然ガス・石油グループ(PGNiG)社、ウクライナでガス販売【10月31日】

10月からポーランド・国営ガス大手PGNiG社は、

### PGNiG社、露・ガスプロム社と価格見直し交渉【1月2日】

PGNiG社は、露・ガス大手ガスプロム社に対し、契約に基づき価格の再交渉を求めた。同契約は1996年に締結されたもので、2022年までの期間、3年毎に価格の見直しを行うとしている。

## 大使館からのお知らせ

### 長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意

最近、ドイツ以外のシェンゲン協定域内国に長期滞在を目的と申告した邦人が、経由地であるドイツでシェンゲン協定域内への入国審査を受ける際に入国管理当局から(1)最終滞在予定国の有効な滞在許可証、(2)ドイツ滞在法第4条のカテゴリーD査証(ナショナル・ビザ)、又は(3)同D査証に相当する滞在予定国の長期滞在査証の提示を求められ、これを所持していないために入国を拒否される事例が発生しております。

このため、現地に到着してからの滞在許可証取得を予定し、最初にドイツ入国を予定している場合には、注意が必要です。

ドイツ以外の国では同様の事例は発生しておりませんが、シェンゲン協定域内国での長期滞在を目的に渡航する場合には、滞在国及び経由国の入国審査、滞在許可制度の詳細につき、各国の政府観光局、我が国に存在する各国の大使館等に問い合わせるなどし、事前に確認するようにしてください。詳しくは下記リンク先を御覧ください。

[http://www.anzen.mofa.go.jp/c\\_info/oshirase\\_schengen\\_2.html](http://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_schengen_2.html)

### 旅券(パスポート)の管理及び携行義務に関する注意喚起

旅券の入ったバッグは身体から離さない、目を離さない、バスや地下鉄の車内ではリュック等は身体の前で抱える、といった注意を心がけてください。

万が一、旅券の紛失・盗難に遭った場合は、直ちに現地の警察に赴き、紛失届あるいは被害届を提出するとともに、いずれかの写し又は紛失・被害証明を入手し、日本国大使館又は総領事館の領事窓口まで御連絡ください。多くの国や地域では、外国人は旅券を常時携行することが法律で義務付けられています。違反すると罰金等を科されることもありますので注意してください。



### 欧州でのテロ等に対する注意喚起

欧州では、本年に入ってからテロ事件が相次いで発生しており、特にイスラム教のラマダン期間(5月下旬～6月下旬)頃にはテロ事件が続発しました。ラマダン期間は終わりましたが、8月17日(現地時間)にはスペイン・バルセロナ中心部の観光地で多くの人が犠牲となる車両突入テロ事件が発生したほか、10月1日(現地時間)にもフランス・マルセイユの鉄道駅で刃物による歩行者襲撃事件が発生するなど、引き続き更なるテロの発生が懸念されます。

観光客やイベント等を標的とするテロに警戒する必要があることに加え、イベント等の警備のため手薄となった他の都市でのテロの実行も懸念されます。以上を踏まえ、以下のテロ対策をお願いします。

(1) 外務省が発出する海外安全情報及び現地報道等で最新の治安情勢等の関連情報の入手に努めるとともに、日頃から注意を怠らないようにする。

(2) 以下の場所がテロの標的となりやすいことを十分認識する。

観光施設、観光地周辺の道路、記念日・祝祭日等のイベント会場、レストラン、ホテル、ショッピングモール、スーパーマーケット、ナイトクラブ、映画館等人が多く集まる施設、教会・モスク等宗教関係施設、公共交通機関、政府関連施設(特に軍、警察、治安関係施設)等。

(3) 上記(2)の場所を訪れる際には、周囲の状況に注意を払い、不審な人物や状況を察知したら速やかにその場を離れる、できるだけ滞在時間を短くする等の注意に加え、その場の状況に応じた安全確保に十分注意を払う。

(4) 現地当局の指示があればそれに従う。特にテロに遭遇してしまった場合には、警察官等の指示をよく聞き冷静に行動するように努める。

(5) 不測の事態の発生を念頭に、訪問先の出入口や非常口、避難の際の経路、隠れられる場所等についてあらかじめ入念に確認する。

詳しくは下記リンク先を御覧ください。

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

### ポーランド独立記念日関連行事に関する注意喚起

11月11日は、ポーランドの独立記念日にあたり、各地で集会やデモ行進が実施されます。ワルシャワでも、例年、文化科学宮殿や三十字架広場、旧市街等の周辺において、大規模なデモ行進や集会が開催されています。

これら独立記念日関連行事には右派団体等も参加しており、過去には参加者の一部が治安部隊と衝突するなどのトラブルも発生しています。今年の独立記念日前後には、米国・英国等から極右団体関係者がポーランドに来訪するとの情報もあり、例年以上にデモ・集会参加者の示威行為の先鋭化が懸念されます。

同日は、デモ隊や集会会場周辺には近づかない、繁華街等での言動には平時以上に気を配るといった注意を心がけるとともに、万一、暴徒等に遭遇した場合は、御自身の身の安全を第一に考え、不測の事態に巻き込まれないよう慎重な行動を心掛けてください。

デモ行進経路等に関する情報は、下記ウェブサイトで確認することができます。

<https://marszniepodleglosci.pl/english/>

### 「たびレジ」への登録のお願い

3か月以上海外に滞在する方は在留届の提出を、3か月未満の場合は「たびレジ」への登録を必ず実施してください。渡航先の最新安全情報や、緊急時の大使館又は総領事館からの連絡を受け取ることができます。また、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

下記リンク先から「たびレジ」に登録することができます。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

### パスポートダウンロード申請書の御案内

本年1月4日から、パスポートダウンロード申請が開始されています。日本国外でパスポート申請を行う方は、御自宅などでこれらの申請書をダウンロードし、必要事項を入力・印刷することで、パスポートの申請書が作成できるようになります。詳しくは、下記リンク先を御覧ください。

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/passport/download/top.html>

### 【お知らせ】大使館広報文化センター開館時間

月曜日 9:00 - 19:00 火曜～金曜日 9:00 - 17:00

当センターでは、日本関連行事や各種展示のほか、マンガコーナーを含む書籍の閲覧、本・CD・DVD等の貸出しを行っています。

イベント情報: <https://www.facebook.com/JapanEmb.Poland>

問合せ先: 在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22-584- 73 00 , E メール: info-cul@wr.mofa.go.jp, 住所: Al. Ujazdowskie 51, Warszawa)

## 文化行事・大使館関連行事

### **【予定】水曜映画上映会「武士の献立」【11月8日(水)17:30～】**

在ポーランド日本大使館広報文化センターにて、水曜映画上映会「武士の献立」が開催されます(日本語音声、ポーランド語字幕)。入場は無料です。座席に限りがありますので、参加ご希望の方は事前にご連絡ください。

開催場所: 在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22 -584 -73 00, E メール: info-cul@wr.mofa.go.jp, 住所: Al. Ujazdowskie 51, Warszawa)

### **【予定】「ポーランドと日本」日本文化デー【11月9日(木)～11日(土)】**

ワルシャワ市にて、ワルシャワ市南プラガ区文化推進センターによる『ポーランドと日本: 日本文化デー』が開催されます。日ポ関係史に関する講演やパネル展示、様々なワークショップ(絞り、墨絵、かんざし、和紙人形)などが予定されています。

開催場所: ワルシャワ市, ワルシャワ市南プラガ区文化促進センター, ul. Podskarbińska 2  
詳細: <http://cpk.art.pl/>

### **【予定】第2回ジャパンボウル【11月12日(日)14:30-17:00】**

在ポーランド日本大使館広報文化センターにおいて、日本語を学ぶ高校生が参加し日本語・日本文化に関する知識を競うクイズ大会、「第2回ジャパンボウル大会®Turniej o puchar Japonii (Japan Bowl)」が開催されます。週末が休館日の広報文化センターは、上記の日時のみ臨時開館となります。是非、高校生の応援にお越しくください。入場無料。

開催場所: 在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22 584 73 00 , E メール: info-cul@wr.mofa.go.jp, 住所: Al. Ujazdowskie 51(4階), Warszawa)  
詳細: <http://www.pl.emb-japan.go.jp/files/000297513.pdf>

### **【予定】「静けさに」俳画展【11月20日(月)～24日(金)】**

在ポーランド日本大使館広報文化センターにおいて、米国在住ポーランド人と日本人による俳句、墨絵、俳画、映像作品の展示会が予定されています。

開催場所: 在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22 584 73 00 , E メール: info-cul@wr.mofa.go.jp, 住所: Al. Ujazdowskie 51(4階), Warszawa)

### **【予定】日本文化講座「現代日本語における変化とイノベーション」【11月23日(木) 17:30～】**

在ポーランド日本大使館広報文化センターにおいて、ヤギェロン大学日本・中国学科のパトリツィア・ドゥツ＝ハラダ博士による講演会が予定されています。(講演言語: ポーランド語)

開催場所: 在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22 584 73 00 , E メール: info-cul@wr.mofa.go.jp, 住所: Al. Ujazdowskie 51(4階), Warszawa)

### **【予定】文化祭: 秋の日本芸術フェスティバル【11月25日(土)】**

ワルシャワ市にて、チビワル主催による『文化祭: 秋の日本芸術フェスティバル』(子供向け)が開催されます。日本文化の紹介や子供向けの様々なワークショップ等が予定されています。

開催場所: ワルシャワ市, PROM Kultury Saska Kępa, ul. Brukselska 23  
詳細: <https://www.facebook.com/fundacjachiwiaru/>

**【予定】ポーランド剣道選手権大会【11月25日(土)～26日(日)】**

ポズナン市にて、日本伝統武道センター協会「テングカイ」主催による『ポーランド剣道選手権 2017』が開催されます。

開催場所：ポズナン市，ul. Garbary 24

詳細：<http://tengukai.pl/>

読者からのお知らせ

**【予定】「本流・混流・波流」【11月18日(土)～12月2日(土)】**

ポズナン市にて、南知子氏(京都市在住)、パヴェウ・カムザ氏(ポズナン市在住)、アダム・オジュグ氏(京都市在住)の書展が開催されます。11月18日(土)には、南氏が在展されます。

開催場所：Noble Bank ポズナン支店ロビー，ul. Wielka 20

開場時間：(月)～(金) 9時～19時 (土) 9時～14時

**【Plan】Trzy rzeki「本流・混流・波流」【od 18 listopada do 2 grudnia】**

W Poznaniu odbędzie się japońska wystawa kaligraficzna autorstwa Pani Tomoko Minami z Kioto, Pan Paweł Kamza z Poznań, Pan Adam Ożóg z Kioto. Pani Minami przyjdzie na wystawę w dniu 18 listopada.

Miejsce: Noble Bank, ul. Wielka 20, Poznań

Wystawa czynna: od poniedziałku do piątku od 9:00 do 19:00

sobota od 9:00 do 14:00

本資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。

報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。

記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

**皆様からの情報提供をお待ちしています**

大使館では、読者の皆様に幅広くポーランドの情報をお伝えするため、皆様からの情報をお待ちしています。社会・生活情報やお勧めのイベント、困ったことなど、皆様に伝えたいと思われる情報があれば、下記のアドレスまで御連絡ください。(営利目的など、内容によっては対応できかねる場合もありますので御了承ください。)

**【お問い合わせ・配信登録】**

本資料は、ポーランドに関心のある方であれば誰でも受け取ることができます。「新たに配信を受けたい」、「送付先Eメールアドレスを変更したい」、「配信を停止したい」等の依頼につきましては、下記のEメールアドレスまで御連絡ください。大使館ウェブサイト([http://www.pl.emb-japan.go.jp/index\\_j.htm](http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm))も併せて御覧ください。

本資料に関する問い合わせ E メールアドレス ([newsmail@wr.mofa.go.jp](mailto:newsmail@wr.mofa.go.jp))